

- ・須恵町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正
- ・須恵町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正
- ・須恵町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正

文教厚生委員会

平成20年10月1日より次のように改正になります。(全員賛成で可決)

福岡県単独公費医療費支給制度改正

制度名	事項	対象者		所得制限		自己負担	
		現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
乳幼児医療	3歳未満	通院・入院とも	【変更なし】	なし	【変更なし】	なし (完全無料化)	【変更なし】
	少子化対策・子育て支援の一層の推進を図る観点から、現行制度を継続						
母子家庭等医療	3歳～就学前	入院のみ	通院・入院とも	なし	児童手当準拠	初診料・往診料の自己負担分 (H20.4～)2割負担 平日時間内 680円 平日時間外 940円 休日 1,270円 深夜 1,930円	・通院:600円 /月1医療機関 ・入院:500円 (月上限7日)
	・母子家庭 ・療育者家庭 ※74歳まで対象	・母子家庭 ・父子家庭 ・療育者家庭 ※75歳以上も対象	児童扶養手当準拠	【変更なし】	初診料・往診料の自己負担分 平日時間内 820円 平日時間外 1,070円 休日 1,570円 深夜 2,260円	・通院:800円 /月1医療機関 ・入院:500円 (月上限7日)	
重度心身障害者医療	・身体障害者(身障手帳1・2級) ・知的障害者(IQ35以下) ・重複障害者(身障手帳3級かつIQ50以下)	・身体障害者 ・知的障害者 ・重複障害者 ・精神障害者(精神保健福祉手帳1級) ※精神病床への入院を除く	なし	特別障害者手当準拠	・65歳未満: 初診料・往診料の自己負担分 平日時間内 820円 平日時間外 1,070円 休日 1,570円 深夜 2,260円 ・65歳以上:無料	・通院:500円 /月1医療機関 ・入院: 一般 500円/日 低所得 300円/日 (月上限20日) 上記金額負担	

総務建設産業委員会

別表

路線名	長さ
四王田 一号線	270m
柴原 一号線	95m
火焼 一号線	64m
松ヶ浦 一号線	104m
東千田 四号線	218m
小鳥越 一号線	312m
仏ノ浦 八号線	119m
大塚 一号線	111m
大塚 二号線	113m
大塚 三号線	113m

◇町営路線の認定
今回、一〇ヶ所の道路が町道になりました。昭和六〇年前後に当町では、数ヶ所で住宅地等のミニ開発が行われました。当時は、侵入道路を仮認定しての確認申請が可能でしたが、現在はできなくなりました。そこで、建て替え時期を迎えた区画の別表の共用道路が町に寄与されました。(全員賛成で可決)



町営路線に認定された四王田一号線

どげんなつとどう?



稲永 信英 議員

■問
糟屋六町の合併協議は白紙に戻り事務局も閉鎖され、六月までは各町において合併についての住民説明と意見を聞くための冷却期間を設けることとなっておりますが、その後の動きは、また、いろいろな合併枠組みの話等があるが六町合併以外は考えられないか。
たとえば三町あるいは四町など。

■答 中嶋町長
現在も、町長会終了後は六町長での合併協議を進めています。この合併は、五ないし六でしか成立しないと思っています。三という数字を考えると粕屋・篠栗・須恵・そうなると思免・宇美・須恵での任意協議会立ち上げ時、本町が将来のことを考えて中部を視野に入りたいと離脱したわけですが、そのことを考えると志免・宇美には相当のご迷惑をかけたということからしても合併は、志免・宇美も一緒にお願したいという考えです。六町合併の灯を消すなというところで六町合併に向けどまだ努力をしています。

合併は

”六町合併の灯を消すな!“



糟屋6町合併研究会事務局が開設されていた「粕屋郡自治会館」